

予防接種説明書

*風しん抗体検査を受け、結果が陰性の場合、MR予防接種の対象となります。予防接種を受ける前には、必ずお読みください。

MR（麻しん風しん混合）

<病気の概要>

麻しん：麻しん（はしか）は麻しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。発熱・咳・鼻汁・めやに・発疹を主症状とします。最初3～4日間は38℃前後の熱で、一時おさまりかけたかと思うとまた39～40℃の高熱と発疹が出てきます。高熱は3～4日で解熱し、次第に発疹も消失します。主な合併症として、気管支炎・肺炎・中耳炎・脳炎があります。患者100人中、中耳炎は約7～9人、肺炎は約1～6人に合併します。脳炎は約1,000人に1～2人の割合で発生します。また亜急性硬化性全脳炎（SSPE）という慢性に経過する脳炎は、はしか患者約10万例に1～2人の割合で発生します。はしかは、医療が発達した先進国であっても、かかった人の約1,000人に1人が死亡するとともに重症の病気です。

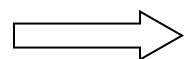
風しん：風しんは風しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。潜伏期間は2～3週間です。軽い風邪症状で始まり発疹・発熱・後頸部リンパ節の腫れなどが主症状です。眼球結膜の充血もみられます。合併症として関節痛・血小板減少性紫斑病（患者3,000人に1人）・脳炎（患者6,000人に1人）などが報告されています。発疹・熱が約3日で治るので「三日はしか」ともいわれますが、年長児や大人になってからかかると一般に重症化します。また妊娠早期に風しんにかかると胎児が先天性風しん症候群（心臓奇形・白内障・難聴など）になる可能性が高くなるといわれています。

*副反応としては、接種した5～10日後に、発熱を認めることが約2割の人に見られます。時に、38℃以上の高熱となり、稀に熱性けいれんを起こすことがあります。発熱と同時期に数%の頻度で発疹が出る場合があります。いずれも2～3日で治りますが、心配な場合はかかりつけ医に相談しましょう。接種した部位が赤くなったり、はれることが時に見られますが、数日で治ります。また、極めて稀な頻度ですが、脳炎、ショック、アナフィラキシー（重いアレルギー反応）、血小板減少性紫斑病を認める場合があります。

*接種前3か月以内に輸血またはガンマグロブリン製剤の投与を受けた人は3か月以上経過してから接種しましょう。また、接種前6か月以内にガンマグロブリン製剤の大量投与（200mg/kg以上）の投与を受けた人は6か月以上経過してから接種しましょう。

※新型コロナウイルスワクチンの予防接種の前後に、他の予防接種（MRワクチン等）を行う場合においては、原則として13日以上の間隔をおく必要があります。また、同時に接種することはできません。

裏面もご覧ください。



<予防接種を受ける前に>

(1) 一般的注意事項

予防接種は健康な人が元気な時に接種を受け、その病原体の感染を予防するものですから、体調のよい時に受けるのが原則です。何か気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけの医師や市役所の健康増進課にご相談ください。以下の注意を守って、安全に予防接種を受けられるよう、御協力ください。

1. 受ける予定の予防接種について、通知文や予防接種説明書をよく読んで、予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。
2. 受ける前日は入浴（又はシャワー）をして、体を清潔にしましょう。
3. 予診票は接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。

(2) 予防接種を受けることができない人

1. 明らかに発熱のある人：一般的に熱のある人は、接種会場で測定した体温が37.5℃をこえる場合をさします。
2. 重い急性の病気にかかっていることが明らかな人：急性で重症な病気にかかっている人は、その後の病気の変化もわかりませんので、その日は接種を受けないのが原則です。
3. その日に受ける予防接種によって、または予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人
*「アナフィラキシー」というのは通常、接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような激しい全身反応のことです。そのような症状が出ないか、接種後30分は念のため、接種会場で様子をみましょう。
4. その他、医師が接種不適当と判断した時は接種できません。
5. 新型コロナウイルスワクチンの接種日から原則、前後13日以上の間隔が空いていない人

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない人

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
2. 予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどのアレルギーと思われる異常がみられた人
3. 今までにけいれんを起こしたことのある人。けいれんの起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起きているか、受けるワクチンの種類は何かなどで条件が異なります。必ずかかりつけの医師と事前によく相談しましょう。
4. 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
5. ワクチンによっては抗原のほか培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っている場合がありますのでこれらにアレルギーがあるといわれたことのある人

(4) 予防接種を受けた後の注意

1. 予防接種を受けたあと30分間は、接種会場で様子観察するか医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。
2. 接種後4週間は副反応の出現に注意しましょう。
3. 入浴は差し支えありませんが、わざと注射した部位をこすことはやめましょう。
4. 接種当日は、はげしい運動はさけましょう。
5. 生ワクチン接種後、次の予防接種も注射生ワクチンを接種する場合は4週間以上経過してから受けるようにしましょう。

(5) 副反応が起こった場合

予防接種のあと、まれに副反応がおこることがあります。また、予防接種と同時にほかの感染症がたまたま重なって発症することもありますので、十分観察してください。注射部位のひどい腫れ、高熱、ひきつけなど異常が見られたら、速やかに医師に相談してください。

(6) 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する（障害が治癒する期間）まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものなのか、別の要因によるものかの因果関係を、各分野の専門家からなる審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けとることができます。